

第2回徳島市行財政健全化市民会議

会議録（要約）

平成17年5月23日（月）午後2時～4時20分
徳島市役所 13階 第一研修室

1 開会

◆ 会議の進め方等について

（委員）

会議の前半は前回の議題についての意見交換を行い、後半は当日の議題について事務局からの説明、質疑応答を行う形で運営してはどうか。

（委員）

市からの議題における問題提起について、非常に漠然としているので、もう少し踏み込んだ説明や問題提起が必要である。

（委員）

私は公募委員として参加させていただきましたが、この市民会議をできるだけ分かりやすく市民に情報公開し、私たちも市民との相互理解、共通認識を持ったうえで行財政健全化を進める必要があると考えている。

（委員）

会議の時間について、事務局からの説明、質疑応答、そして意見を出すには2時間では少ないと思われるので運営の仕方を再考する必要がある。

（委員）

市長の「不退職の決意」のもと、市幹部、職員労働組合、議会の3者が共通認識し、どのような形で合意形成を図るのか、この点をしっかりと市にしていきたい。

市民にも自己負担等をお願いするうえで、市としても行財政健全化に対する短期・中期・長期でのビジョンを明確に出す必要がある。

(委員)

この会を議事録に納めて公開されるような考えがあるのかどうか。また今後、パブリックコメント制度により、市民の意見を聴取するというような考えがあるのかどうかお聞きしたい。

(事務局)

会議録の公開については、会議録を作成し、広く公開していきたい。

パブリックコメント制度についても、ある程度の方向性が出た段階で、市民にいろいろな意見をお伺いしたいので検討したい。

(委員)

財政再建団体になった場合の具体的なシミュレーションを示していただきたい。

(事務局)

本市の財政規模では、概ね100億円の赤字が出た時点で財政再建団体になる。

財政再建団体になると、外形的、制度的に総務大臣の同意を得た再建計画を策定することになり、国の相当の関与がある。市はその計画に基づき予算を調製していかなければいけないが、その時点の赤字の額により、必要な内部的なリストラ、使用料・手数料の値上げなど、様々な要素の組み合わせで実行していくため、個別具体のシミュレーションは非常に難しいのが実情である。

(委員)

会議に際し、各委員から必要な資料・データの提示依頼があれば、積極的に提示していただきたい。

2 議題

(1) 行財政健全化の目指すもの等について

(事務局)

行財政健全化の目指すもの等について説明した。

(委員)

「行財政健全化の目指すもの」の中で、地域運営主体から地域経営主体としてのぎょうせいについて、もう少し説明していただきたい。

(事務局)

自治体の運営については、国や県の資金、法令等のたくさんの制約の中で行われてきた。しかし、今後は、自治体独自の判断で施策を決定し、実行していくということで、地域運営主体から地域経営主体への転換を図るという表現を行った。

(委員)

「地域運営主体から地域経営主体としてのぎょうせい（市役所）」の表現について、市として自立した市政を目指すという意味であれば、運営と経営という表現では、一般的に理解しにくいのではないか。

(委員)

今までに行政と議会が好きにやってきた中で、NPOとかボランティア活動等が、信頼を置きながら活動をやっていけるのか心配である。

(委員)

行政の分野では、不効率であっても実施すべきものがあり、全てが効率性で追求されると、行政の役割を果たし得ないのではないか。

(委員)

全国メジャーになるような商品を作り上げ、支援していくことが、自立・自主性の確保には必要である。

(委員)

基金の積み立ては、いかなる状況においても必要である。今回の行財政健全化においても30～40億円の削減をするのであれば、それに20～30億円の基金を積み立てるだけの財政再建のあり方を検討する必要がある。

(委員)

行財政の健全化ができたのかできなかったのかという、評価の視点が必要である。

(委員)

「行財政健全化の目指すもの」のなかに創造することとあるが、スピーディーな施策の展開という方がより実行可能な視点になるのではないか。また、市民という部分で、徳島市には農業の従事している方もおりますし、漁業の方もおります、財源確保という意味では、市民はすべて市民であるが、市役所、職員となるのであれば、もう少し個別に示す必要があるのではないか。

また、市役所は地域運営主体から地域経営主体として、NPOなどとの連携で、参画型、提案型の多様型行政というものができるのではないか。

(2) 健全化の方策（小さな市役所）について

① 「効率的・機動的な組織の再編・執行体制の見直し」について

(事務局)

「効率的・機動的な組織の再編・執行体制の見直し」について説明した。

(委員)

部長、副部長等の役職には、定数があるのか。

(事務局)

定数はない。相対定数である。

(委員)

組織のフラット化について資料があるが、市として現時点でフラット化をかなり検討しているのか。

(事務局)

フラット化ありきでない。全国的な流れとしてフラット化があるが、縦割りによ

る相互調整機能の低下等の問題に対等するため、フラット化やグループ制について検討を行いたい。

(委員)

市の組織については、対応が遅い、縦割りによる批判が多いので、市民のニーズに合わせた組織づくりが必要である。

(委員)

徳島市は四国の他の県庁所在都市と比較すると、人口規模が異なっており、人口規模に応じた職員体制が必要である。

(委員)

市民には、職員がどのように働いているのか分からないし、窓口しか分からないので、市民にとってやさしい市役所であって欲しい。

(委員)

係制、担当制にしても団体でやっていくという運営の問題なので、リーダー等の責任の範囲を明確にして行って欲しい。

(委員)

係制から担当制やグループ制に移行しても、内部の運用や職員の意識改革を伴わなければ効率的・機動的な組織は成し得ない。そして、当然、職員の意識改革を進めながら組織を見直すことが肝要である。

② 「定員管理の適正化及び民間活力の積極的な導入」について

(事務局)

「定員管理の適正化及び民間活力の積極的な導入」について説明した。

(委員)

類似都市と比較して、徳島市の規模で交通があるのは過大な負担があったのではないか。また、職員が1,000人多いということが、財政再建団体に陥るといった要因になっ

たのでないか。人件費がかなり高い。

(事務局)

普通会計で非常に人件費比率が高いという実態があるのは事実である。

(委員)

徳島市の下水道普及率は、他都市と比較すれば一番低いが、職員数は逆に多くなっており矛盾しているのではないか。

(委員)

上水道は、吉野川等の水流の条件が良いのに、類似都市より職員数が多いのは、地の利を活かせていないのではないか。

(委員)

民生と衛生の仕事の中身を教えてほしい。

(事務局)

民生は、福祉事務所関係がメインであるが、他都市と違う点は、本市には公立保育所が多い、他都市に少ない老人福祉施設がある点等で、民生関係の職員が多い。

衛生については、大部分はごみ収集や処理であり、他都市は民間委託が進んでいる。

③ 「給料・諸手当の適正化」について

(事務局)

「給料・諸手当の適正化」について説明した。

(委員)

能力評価・業績評価の導入とあるが、現在、職員に対する能力評価や業績評価は行っていないのか。

(事務局)

勤務評定という形で行っているが、それを給与の昇給等に反映させるシステムが無

いということである。ただし、成績不良者に対しては、昇給の延伸措置を行っている。

(委員)

職員のやる気をいかに導き出すのかということについては、人事評価の仕方によって変わる。人事評価がどのような視点に立っているのかを明確にしたうえで、新しい人事評価制度をつくる必要がある。

(委員)

他府県で行われているような特殊手当は無いのか。

(事務局)

特殊勤務手当というものがある。高所勤務手当等、危険とか不快などの業務環境に配慮した手当がある。国に準じて支給しているが、一部見直しが必要な部分もある。

(委員)

持ち家に対する住居手当については、見直しが必要があるのではないかと。

(委員)

徳島市の場合は、直営で実施している施設が多く、結果として職員数が多いのではないかと。また、ラスパイレス指数も少し高め、昨今は100を切るのが平均的な数字である。人件費を抑制していくという方向性が、選択肢の一つとして必要ではないかと。

④ 「公共施設の見直し」について

(事務局)

「公共施設の見直し」について説明した。

(委員)

徳島市は、財政危機宣言をしたが、今、現にコミュニティセンターを建設中のところが1つ、2つあると思うが、資料のコミュニティセンターの施設数に含まれているのか。

(事務局)

資料の施設数には含まれていない。

(委員)

今の施設の数には、建設中のところは入っていないということか。

(事務局)

建設中のところは入っていない。

(委員)

コミセンができるということは、新たな財源が必要ということか。

(事務局)

今、建設中のところが2箇所分が増えるということである。

(委員)

市の指定管理者制度についての進捗状況は悪いのではないか。

(事務局)

制度として、平成18年9月2日から指定管理者制度に移行しなければいけないということで、期限内に行いたいと考えている。

(委員)

直営施設、管理委託施設のヒト、モノ、カネについて、もう少しオープンにする必要がある。

⑤ 「特別会計の健全化及び公営企業、外郭団体の経営改善」について

(事務局)

「特別会計の健全化及び公営企業、外郭団体の経営改善」について説明した。

(委員)

外郭団体、特別会計等で借入金は発生しているのか。

(事務局)

平成15年度末現在で、一般特別企業会計全体で概ね1,600億円程度の残債があり、その内650億円程度が特別会計、企業会計分である。

(委員)

市民病院と中央病院など、県市で協調しながら実施できる事業体について、検討する必要がある。

(委員)

特別会計で実施する施設（食肉センター、中央卸売市場等）の必要性について、検討する必要がある。

(委員)

コミュニティセンターの運営について、地元の住民が指定管理者として運営できるような仕組みづくりが必要であり、利用度の向上にもつながるのではないかと。

(3) その他

(事務局)

次回開催日は、6月29日（水）午前10時から12時で決定。

3 閉会

以上